

令和４年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問指摘及び回答一覧表

部会・事業名	第二部会	ふるさと寄附金事業	事業担当課	税制課
--------	------	-----------	-------	-----

1 第２回外部評価委員会 質疑応答内容

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
1	どうして税制課が担当しているのか。	この事業を立ち上げる際に、市民からの問い合わせが多い内容は、寄付金の税額控除に関するものであらうと考えたことから、税制課で担当することになった。ただし、返礼品となる市産品のPRの面も踏まえ、経済部とも連携し事業を進めているところである。	
2	事業PRのチラシを、市外の固定資産税納税者に送付しているが、それで十分な広報が出来ていると思うか。	この事業は市外在住者が対象である。他にも市産品フェアで招待状を送る際に、一緒にチラシを同封したり、全国的なPRとしてはインターネットを活用するなど、これまでも広報に努めてきたが、今後、その他の方法についても検討していきたいと考えている。	
3	令和３年度の予算額の約１，０００万円は、ふるさと納税のウェブサイト「さとふる」などへの委託料なのか。	「さとふる」への委託料などとして支払っている。なお、委託料には資料４ページ記載の事業者への返礼品代金として５８５万円を含んでいる。	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
4	寄付の内容の一般会計２種類、基金１０種類の内容は何か。	資料『「川口市応援「ふるさと寄附金」のお願い」の裏面にモデルメニューがあり、そのうち一般会計のメニューが「新型コロナウイルス感染症対策」と「使用目的を指定しない寄付」の２種類である。 基金のメニューは資料に掲載の１０事業である。	
5	制度上、当事業は、川口市ではマイナスの採算となる事業であると思うが、川口市のＰＲになっていると思うか。	寄付の件数が、令和２年度は１，０００件を超えており、全国４７都道府県のうち２県を除く４５都道府県から寄付をいただいている状況であることを踏まえると、全国に対するＰＲには繋がっていると考えている。	
6	本市のＰＲという点で、これまでどの位の成果があったと考えているか。返礼品の今後の方向性を考えた場合、川口市の特産品を推奨していくのか、または他県ブランド品を推奨していく方向であるのか。	寄付をいただいているということは、少なからずＰＲには繋がっていると考えている。 川口市に縁のある商品を増やしていきたいが、国の基準や提供者側の事情もあるため、どちらも幅広くラインナップしていきたい。	
7	目標額の４，０００万円だが、もっと上げてもいいのではないか。	事業者側から、数量を調整したい旨の申し出があるなど、寄付金額に見合う返礼品との調整も必要となることから、単純に目標額を上げることは難しい状況にある。	

2 第3回外部評価委員会にて回答する質問項目

No.	質問内容	回答方法	回答内容
1	事業の内容がマイナス採算となる事業であるため、目標を高めていかないと赤字は減少していかないが、その場合に何ができるのか、何をを目指すのかを今以上に明確にする必要がある。	説明	本市の返礼品が充実すれば、寄附金額の増加も見込めるため、引き続き返礼品提供事業者の確保に努めていく必要があると考えている。 過去に本市で行ったアンケートによると、返礼品に食料品や日用品を希望する割合が高かった。こうした寄附者からの声を活かし、寄附者の要望に応えられる事業者の発掘に努め、寄附金の増額につなげていきたい。
2	税制課で現状行っている広報では、PR不足であることは否めない。当事業を広く伝えるための手段として、内部でもう少し検討し、アイデアを提示してほしい。	説明	今年度の4月から6月の寄附金額は、昨年度を大きく上回っている。要因の一つとして、昨年度、ポータルサイトを追加したことが考えられる。ポータルサイトへの掲載は、ふるさと寄附金を行う方が閲覧することが多いため、広報活動として効果的であるとする。費用対効果を検証したうえで、既存のポータルサイトと連携していきたい。
3	ビジネスである以上、需要があるものについてあらかじめ予見し、手配しておく必要があるのではないか。守りから攻めに転ずるのではないが、もう少しビジネス感覚を持ってこの事業を展開してみてはいかがか。	説明	需要のある返礼品提供事業者には、特に年末に需要が拡大する状況を説明し、可能な限り商品を返礼品に提供していただくよう依頼している。 しかしながら、返礼品提供事業者には本業とは別に返礼品用として在庫等を確保いただく必要があるため、もし返礼品の依頼が見込みを下回った場合には、確保した事業者の負担となることに留意する必要があると考えている。 今後は、寄附者に対するアンケート結果を分析し、ニーズを踏まえて、魅力あふれる返礼品を増やしていきたい。

令和4年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部会・事業名	第二部会	企業立地推進事業	事業担当課	産業労働政策課
--------	------	----------	-------	---------

1 第2回外部評価委員会 質疑応答内容

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
1	土地バンク事業についてだが、土地を探している企業が民間の不動産業者に多く問い合わせをすることであれば民間業者に任せてはどうか。	不動産業者が見つけた物件とは別の物件を市から紹介出来る可能性もあることから、企業からすればチャンネルを増やすことによるメリットがあるため、市としてはこの事業は続けていこうと考えている。	
2	同じ土地を市と民間とで紹介することはないのか。	市から情報提供するときは、企業名を伏せた状態で宅建業者に照会をかけており、宅建業者が土地を見つけ実際にマッチングしたところ、この物件は既に別で案内されたと言われたことはある。	
3	雇用促進補助金は正規雇用を前提としているのか、非正規雇用のいわゆる契約社員や、派遣社員などは含まれていないのか。	正規雇用のみを対象としている。そこに繋がるまでの手前の支援策として、インターンシップと、ハローワーク等での求職支援セミナーを他の事業で行っている。実情はなかなか正規雇用まで繋がっていかないところである。	

No.	質問及び指摘内容	回答内容	備考
4	土地バンク事業は土地所有者などから市に依頼が来るものなのか。	市に直接依頼が来ることはなく、基本的には民間事業者からの照会に基づいて、宅建業者へ情報提供しマッチングするもの。	
5	2000万の予算がついているが、補助金の原資ということか。	おっしゃるとおり。	
6	土地バンク事業は市外の事業者を主に対象としているが、その広報手段はバナー広告の掲載で十分と考えているのか。	市外業者を一番のターゲットとしているが、市内業者で工場を拡張したいという依頼も対象としている。広報については今後、近隣の都道府県にもPRしたいと考えている。	

2 第3回外部評価委員会にて回答する質問項目

No.	質問内容	回答方法	回答内容
1	土地バンク事業については、企業に対してチャンネルが増えることをメリットとしているが、市がこのサービスを行うことで、民間事業者に対して優位性があるのか。	説明	土地バンク事業は、宅地建物取引業協会と協定を締結したうえで事業を実施しており、事業者からの照会については、一切の経費が掛かっていない。経費をかけずに川口支部の350社、南彩支部の280社に一斉に照会できるシステムを実施することができている。これは、市がやることの優位性があるものとする。身近な相談窓口として、役割を果たし、引き続き実施していきたいと考えている。
2	バナー広告を掲載しても成果が上がっていないとすれば、PRの手段としてもう少し工夫が必要なのではないか。	説明	ひとつの解決策としては、空いている土地・建物の掘り起こしと進出希望の事業者の掘り起こしを行い、マッチングする委託が考えられる。東京都は、企業誘致を委託して、相談窓口も設置している。東京都と川口市では、規模が違いすぎるため、単純な比較検討できないうえ、予算の制約もあるため、今後調査、研究していきたい。
3	企業立地補助金については、市外からの事業者を呼ぶというのは当然だが、やはり市内業者のことを重点的に考えるような戦略があっても良いのではないか。 市内も市外もではなく、優先順位を考えた上で効果検証をし、より良い制度にしていく工夫が必要なのではないか。	説明	市内の事業者は、すでに納税者であり、その事業者に対する支援は充実していくべきであるとする。その一方で、もし、市外からの事業者の進出、新規起業が無いと仮定した場合、市内事業者は減っていくだけになってしまう。市内事業者が減っていけば、市内経済は衰退してしまう。市外からの事業者が入ってくることにより、市内経済は発展していくものとする。よって、企業立地補助金としては、市内、市外のどちらかに優劣をつけることは適当ではないとする。
4	事業そのものが生み出すプラスの面を見ると事業を継続していく意味はあると思う。	説明	市内経済の発展、雇用の維持のため、今後もより良い事業を実施していきたい。